

平成19年度実施事業 事業評価シート

事業名: 訪問指導事業	2-22
・運営の方法(1:直営、2:民間委託、3:補助、4:その他) 複数回答可	1
・事務の分類(1:自治事務、2:法定受託事務)	2

担当部課	保健福祉部地域包括支援センター	直通電話	72-7017
担当部長	鎌田 英暢	担当課長	田森 正廣
		担当者	内藤 義則

1 事業のアウトライン			
(1)事業概要及び交付金額等の積算根拠	65歳以上の高齢者、障がい者に保健師等の専門職種が必要な助言等を実施する。		
(2)事業開始年度	昭和48年	(3)事業終了年度	未定
(4)総合計画での事業体系	テーマ等	2 健康でしあわせに暮らすまち	
	施策項目(大)	(2)高齢者福祉の充実	
	施策項目(小)	自立支援サービスの充実	
	施策コード	20201	

2 事業の内容	
(1)事業の目的 何のために	高齢者等が、生涯にわたって元気で生きがいのあるライフスタイルを築くことが出来、安心して暮らすことが出来るようにする。
(2)目指す成果 何をどんな状態にする(何がどんな状態になる)ように	要介護状態にならないようにする。
(3)事業の方法 どんな手段を講じるのか	保健師、栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の専門職が訪問し、必要な相談・指導を実施する。
(4)19年度に改善した事項、重点的に取り組んだ事項	
(5)事業の背景・社会状況・他の類似事業など	平成17年度までは老人保健法等に基づき実施してたが、平成18年度から地域支援事業として実施している。
(6)事業の立案や実施における協働の視点	

3 事業に投入した行政資源				
区分	H17	H18	H19	H20予算
(1)直接事業費(千円)		553	356	336
(2)その他の間接経費(千円)				
(3)従事正職員の人件費(千円)	0	4,971	5,383	
総事業費((1)~(3)の合計:千円)	0	5,524	5,739	
事務に従事した正職員延べ人数		0.60	0.60	

4 交付団体の予算・決算 (単位:千円・%)											
収 入	区分	H17	H18	H19	H20予算	支 出	区分	H17	H18	H19	H20予算
	市補助金等(A)										
	計(B)	0	0	0	0			計	0	0	0
(A/B)											

5 事業活動の結果 (単位:千円・%)					
活動指標名		H17	H18	H19	H20
専門職数	目標値		6	6	6
	実績値		6	6	
	達成率		100.0	100.0	
	目標値				
	実績値				
	達成率				
	目標値				
	実績値				
	達成率				

6 事業の成果 (単位:千円・%)					
成果指標名		H17	H18	H19	H20

訪問者数(延人)	目標値	未設定	未設定	未設定	未設定
	実績値		837	790	
	達成率	-	-	-	
	目標値				
	実績値				
	達成率				
	目標値				
	実績値				
	達成率				

7 事業の観点別評価 担当課長が評価します。					
(1) 必要性			(4) 有効性		
ア 市民ニーズ	1 大きい	2	ア 施策との関連	1 密接な関連がある	2
社会経済情勢の変化に対する市民ニーズはどうか	2 普通		事業の成果と施策の成果とに関連があるか	2 関連がある	
	3 小さい			3 関連はほとんどない	
イ 市の関与	1 行政にしかできない	2	イ 成果	1 すべて達成している	2
その事業に市が関与する必要があるかどうか	2 民間等でもできる		事業の成果は目標を達成しているか	2 一部達成している	
	3 民間等でやるべき			3 達成していない	
(2) 効率性			ウ 事業内容		
ア コスト削減	1 不可能である	2	目指す成果の実現を図る上で、今の事業内容は適当か	1 極めて妥当	2
コスト削減は可能か	2 難しい			2 一定の妥当性あり	
	3 可能である			3 妥当性が低い	
(3) 公平性			(1)~(4)の評価ポイント合計		
ア 受益者負担	1 不可能である	2	総合評価の参考にしてください。		
さらなる受益者負担は可能か	2 難しい		7~11	A or B	14
	3 可能である		12~15	B or C	
		16~21	D or E		

8 課長評価 担当課長が評価します。				
(1) 平成19年度事業の総合評価				
B	評点の意味 (A:極めて良好、B:良好、C:可も不可もない、D:問題がある、E:大きな問題がある)	心身機能の低下などが見られる高齢者等に適切な訪問支援をした。		
(2) 今後の方向性・課題		平成20年度から高齢者の医療に関する法律に基づき、特定健診・特定保健指導を実施することとなる。生活習慣を改善することで、介護保険・医療費の削減へと繋がることから、関係課との連携を密にし、新たな改善可能な対象者への訪問指導も行っていく。		
(3) 平成21年度の方向性				
*:担当課長		事業内容		
		現状維持	一部見直し	大幅見直し
事業規模	拡大方向			
	現状維持	*		
	縮小方向			
	統合			
	休・廃止			

↓ ここまで担当課長が記載した上で、パブリックコメントを実施し、市民意見を募集します。

9 課長評価に対する市民意見	

10 部長(市長)評価 課長評価に対する市民意見を踏まえて、部長職(もしくは市長)が評価します。				
(1) 平成19年度事業の総合評価				
B	評点の意味 (A:極めて良好、B:良好、C:可も不可もない、D:問題がある、E:大きな問題がある)	身体や生活機能の低下傾向の高齢者を適時、訪問し、適切な生活習慣への改善など、必要なアドバイスを適切に実施している。		
(2) 今後の方向性・課題		特定健診や特定保険指導に基づいた相談や指導としての位置づけも必要となり、関係機関との連携による訪問を強化する。		
(3) 平成21年度の方向性				
:担当部長(もしくは市長)		事業内容		
		現状維持	一部見直し	大幅見直し
事業規模	拡大方向			
	現状維持			
	縮小方向			
	統合			
	休・廃止			